



令和6年（2024年）12月11日

職員の名札の見直しについて

本市では、フルネーム・顔写真付きの職員証を名札として着用していますが、職員のプライバシーを保護し、安心して働ける環境を整備することを目的に、名字のみを記載した名札に変更します。

令和6年（2024年）12月16日（月）より、運用を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

1 運用開始日 令和6年（2024年）12月16日（月）

2 概要

【背景・目的】

- ・SNSの普及により、職員の氏名等の個人情報が職員の意図しない形で利用される事案が発生。
 - ・全国の自治体でもカスタマーハラスメント対策の一環で、名札の表記を名字のみに変更する動き。
- 本市でも名字のみを記載した名札に変更し、職員のプライバシーを保護し、職員の安全を守り、安心して働ける環境を整備。

【対象職員】

全職員（会計年度任用職員含む） ※学校職員、病院局職員は除く

【記載内容】

- （1）所属（基本は課名のみ）
- （2）名字（基本はひらがな及びローマ字とし、漢字は任意）

<現行>



<見直し後>



※漢字表記あり

※現在使用している職員証は、身分証として携行する。

【お問い合わせ先】

総務局 人事課
課長：木村 副課長：深水
電話：096-328-2149